

職員エンゲージメント向上支援業務委託プロポーザル評価基準

1 審査及び評価

職員エンゲージメント向上支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2 選定方法

- (1) 選定委員は、企画提案書の内容について、「職員エンゲージメント向上支援業務委託プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき、提案者ごとに採点を行う。なお、「評価基準表」の「評価項目①」の「基本審査」については、事務局（人事課）が提案者から提出された業務実績調書によりあらかじめ点数を定める。
- (2) 採点は「評価基準表」の「評価項目②」ごとに行う。なお、総合点は、各委員の得点（「評価項目①」の「基本審査（満点：10点）」及び「企画提案（満点：90点）」）を合計したものとする（満点：500点）。
- (3) 総合点の最も高い提案者を受注候補者とする。ただし、総合点が、満点の6割（300点）に満たない者は受注候補者として選定しない。
- (4) 総合点が一番高い提案者が2者以上あるとき（同点のとき）は、その中で、評価項目の中からあらかじめ設定した項目のうち、1番目の項目の得点が最も高い者を候補者とし、その得点も同点の場合は、2番目の項目が最も高い者を候補者とする。なお、2番目の項目も同点の場合は、提案価格が低い者を候補者とする。
- (5) 「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、5段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価		配点	
非常に優れた提案		20点	10点
優れた提案		16点	8点
標準的な提案		12点	6点
やや低い水準の提案		8点	4点
低い水準の提案		4点	2点

評価項目①	評価項目②	評価基準	配点
基本審査	受託実績	・令和3年4月1日から受付締切日までに本市（900人想定）と同等若しくはそれ以上の調査規模で地方公共団体又は民間企業等を対象にしたエンゲージメントを把握するための調査・分析を実施運営した実績かつ、その結果を踏まえた改善支援を行った実績を有し、誠実に履行したこと。	10点

		様式B「業務実績調書」にて実績件数に応じて点数を定める。 実績件数が5件以上ある場合は10点、4件ある場合は8点、3件ある場合は6点、2件ある場合は4点、1件ある場合は2点とする。	
企画 提案	実施計画	・業務に対する考え方、実施にあたっての方針について、具体的な提案がなされているか。 ・業務を円滑に進められ、職員の負担を配慮した適切なスケジュールであるか。	10点
	実施体制	・業務を円滑に進められるために、適正かつ十分な業務従事者が配置されているか。 ・情報漏えいや不正アクセス防止等といったセキュリティ対策は十分であるか。	10点
	調査	・調査を実施するシステムは、職員が利用しやすく、組織状態を把握するためのツールとして活用が期待できるか。 ・職員が回答する際、回答しやすく、負担にならない質問数か。 ・回答率を上げる手法が十分であるか。	10点
	分析	・調査結果は職員が組織状態を把握し、組織課題を具体的に認識できる内容か。 ・組織課題の分析は、課題解決に向けた明確なアクションを提案できる内容か。	10点
	説明・報告	・職員にエンゲージメントの重要性、取組の意義等を十分に理解させることが期待できるか。 ・調査した結果について、職階（特別職・部長級～課長級等）に応じて分かりやすい表現や構成で報告することが期待できそうか。	10点
	改善策	・人材定着や組織力向上等につながる効果的な改善策について、具体的かつ職員の行動変容につながりやすい提案が期待できるか。	20点
	支援	・調査結果を踏まえ、職員のエンゲージメントを高め、組織風土改革に繋げる支援が期待できるか。 ・組織課題に対する改善策策定において、最適な助言・提案が期待できるか。	20点
総合点			100点